

「公共工事の品質確保に関する法律」を踏まえた 北陸地方整備局の工事の入札・契約について

令和4年4月

※今年度の変更点については、**赤字**で記載しています。

発注金額別の入札契約方式（イメージ）

【工事】

発注金額	入札方式	総合評価落札方式 (実施イメージ)		施工体制 確認型
6.8億円	一般競争入札 (政府調達協定対象)	技術提案評価型		
3億円	【本官】 一般競争入札			
	【分任官】 一般競争入札	施工能力評価型	予定価格が 1千万円超過 (H19.4～)	

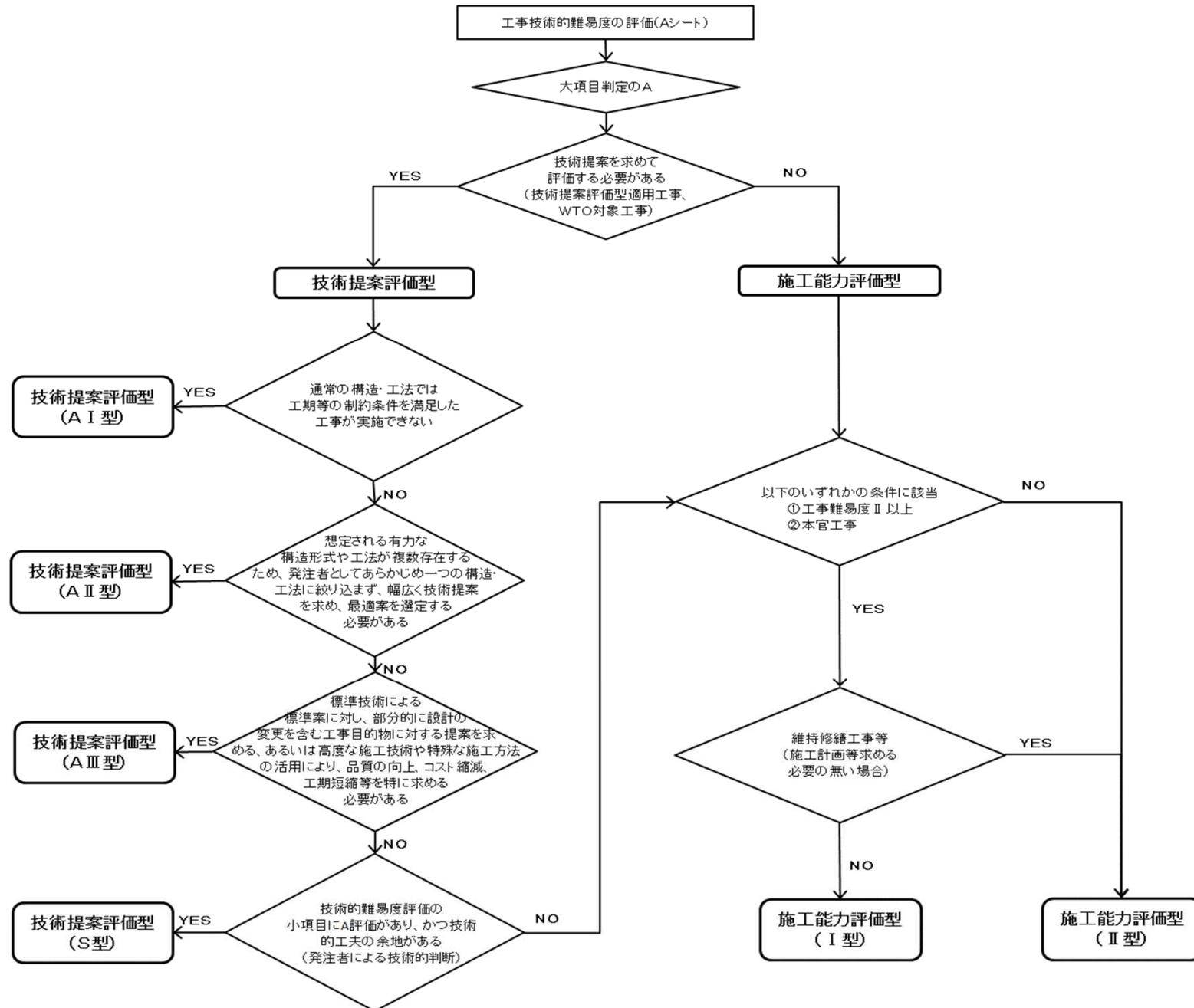
※原則、全ての工事を対象に一般競争を適用。
 災害復旧工事等で、緊急に発注しなければならない場合は除く。
 R4.4からWTO対象金額が6.8億円以上

総合評価落札方式（二極化）

	施工能力評価型		技術提案評価型			
	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
提案内容		施工計画	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
評価方法	実績で評価	優・良・可・不可の4段階で評価(点数化)	点数化			
ヒアリング	実施しない	必要に応じて実施(施工計画の代替も可)	WTO対象工事は必須※1、それ以外は必要に応じて実施	必須		
段階選抜	実施しない	ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施	WTO対象工事は必須※2、それ以外は必要に応じて実施	必須※2		
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成		
	II型	I型	S型	AIII型	AII型	AI型
	← 施工能力を評価する →		← 施工能力に加え、技術提案を求めて評価する →			

※1) 段階選抜の実施方法が確立するまでは、段階選抜を試行する工事で試行的に実施する
 ※2) 段階選抜は引き続き試行で実施する

総合評価タイプ選定フロー



総合評価タイプ選定表 工事技術的難易度対応表

総合評価方式のタイプ選定表

工事難易度タイプ	判定	A区分有無	総合評価タイプ	備考
I	易	—	施工能力評価型II型	本官はI型
II	易	無し	施工能力評価型I型	
	やや難	無し	施工能力評価型I型	大項目のB評価4個未満
	やや難	無し	施工能力評価型I型	大項目のB評価4個以上
	やや難	有り	技術提案評価型S型	
III	易	無し	施工能力評価型I型	
	やや難	無し	施工能力評価型I型	
	やや難	有り	技術提案評価型S型	
	難	有り	技術提案評価型S型	工事特性に応じて選定
IV	易	無し	施工能力評価型I型	
	やや難	無し	施工能力評価型I型	
	やや難	有り	技術提案評価型S型	
	難	有り	技術提案評価型S型	工事特性に応じて選定
V	やや難	無し	施工能力評価型I型	
	やや難	有り	技術提案評価型S型	
	難	有り	技術提案評価型S型	工事特性に応じて選定
	難	有り	技術提案評価型S型	工事特性に応じて選定
VI	難	有り	技術提案評価型S型	
	難	有り	技術提案評価型S型	工事特性に応じて選定

区分	大項目6区分	小項目(土木)	評価基準
工事技術的難易度評価	①構造物条件	3項目	●大項目A:対象大項目に対応する各小項目にA判定が1つ以上ある場合 ●大項目B:対象大項目に対応する各小項目評価にB判定が1つ以上あり、かつ、A判定がない。 ●大項目C:対象大項目に対応する各小項目にA、若しくはB判定がない。
	②技術特性	2項目	
	③自然条件	5項目	
	④社会条件	7項目	
	⑤マシナリ特性	7項目	
	⑥特別考慮要因	1項目	

「難、やや難、易」の判定	大項目評価
難	・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してよい。
やや難	・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個以下ある。
易	・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。

総合評価方式と工事区分別・工事技術的難易度対応表

事業区分	工事区分(構造物分類・構造型式・工法分類)	I	II	III	IV	V	VI
1. 河川	河川堤防、河川護岸、床止め・床固め、河川浚渫、維持管理	易	やや難	難			
	樋門・樋管、水路トンネル(推進工法)、伏せ越し、揚排水機場	II型	I型	S型	S型	※	
			易	やや難	難		
	堰・水門、水路トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法)		I型	I型	S型	S型	※
			易	やや難	難		
2. 海岸	海岸堤防、護岸、養浜、海岸浚渫、維持管理	易	やや難	難			
		II型	I型	S型	S型	※	
	突堤・離岸堤		易	やや難	難		
3. 砂防・地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難			
		II型	I型	S型	S型	※	
	砂防ダム、斜面对策		易	やや難	難		
4. ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル	II型	I型	S型	S型	※	
				易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
5. 道路	舗装、道路付属施設、切土工、盛土工、斜面工、カルバート工、擁壁工、排水工、情報BOX、シールド、維持管理	易	やや難	難			
		II型	I型	S型	S型	※	
	共同溝(推進工法、開削工法)、橋梁上部工、橋梁下部工、電線共同溝・CAB		易	やや難	難		
			I型	I型	S型	S型	※
トンネル(山岳トンネル工法、シールド工法、開削工法)、共同溝(シールド工法)			易	やや難	難		
			I型	I型	S型	S型	※
トンネル(沈理工法)				易	やや難	難	
			I型	I型	S型	S型	※
6. 公園		易	やや難	難			
		II型	I型	S型	S型	※	

(凡例) II型:施工能力評価型II型、I型:施工能力評価型I型、S型:技術提案評価型S型、※:工事特性に応じて技術提案評価型AIII・AII・AIから選定

(注記) 上記選定表のII型については、本官契約にかかるとはならない工事案件はI型として取り扱うものとする。

総合評価落札方式のタイプ別評価項目、配点及び加算点

令和4年度 北陸地方整備局 総合評価落札方式 配点（項目）基準

別表2

低い ← 工事技術的難易度 → 高い

評価項目	施工能力評価型						技術提案評価型		A型
	II型			I型			S型	S型(WTO)	
	一般土木工事等 (舗装・公共上部以外)	舗装工事	鋼橋上部	一般土木工事等 (舗装・公共上部以外)	舗装工事	鋼橋上部	(WTO以外)	段階選抜	
企業の施工能力等	20	20	20	20	20	20	15	15	『国土交通省直轄工事における総合評価運用ガイドライン』による
同種工事の実績	4	4 (5)	4	3	4 (5)	3	3	8	
工事成績	5	5	5	3	5	3	5	6	
WLB								1	
成績優秀企業認定	1	1	1	1	1	1	1		
優良工事における下請者表彰				1		1	1		
優良工事表彰・安全管理優良請負者表彰	4	4	4	4	4	4	3		
生産性向上技術活用表彰・ICT人材育成推進企業認定	2	2	2	2	2	2			
登録基幹技能者				1		1	1		
地元企業活用・若手女性技術者配置（注3）				1		1	1		
地域精進度・地域貢献度	4	4 (3)		4	4 (3)				
地域精進度	1	1 (-)		1	1 (-)				
地域貢献度	3	3		3	3				
橋梁補修工事の施工実績(耐震工事含む)			2			2			
北陸地方整備局管内に自社製作工場を保有			2			2			
配置予定技術者の施工能力等	20	20	20	20	20	20	15	15	
同種工事の施工経験	5	3	5	5	3	5	4	6	
同種工事の施工経験の立場	2	2	2	2	2	2	2	3	
同種工事の地域精進度	1	1	1	1	1	1			
舗装施工管理技術者資格の有無		2			2				
工事成績	8	8	8	8	8	8	6	6	
優良工事技術者表彰等	3	3	3	3	3	3	3		
継続教育（CPDS）の取組状況	1	1	1	1	1	1			
施工計画又は技術提案課題				10	10	10	30	60	
加算点合計	40	40	40	50	50	50	60	段階:30・総合:60	

(注1) ・評価項目で該当が無い場合は、削除する。なお、その場合は、合計点が下がる。

(注2) ・特定専門工事審査型は別途配点とする。

(注3) ・一般土木工事の場合、地元企業活用は3億円以上、若手・女性技術者配置は6千万円以上2億円未満が対象となる。

(注4) ・舗装工事（Aランク）の場合、企業の施工能力等の「地域精進度」は、評価対象外とし、同種工事の施工実績は（ ）書きの配点とする。

※工事毎の入札説明書等を確認すること。

評価項目（評価基準と加算点） 1 / 8

評価の 視点	評価項目 評価内容	評価基準	加算点（点）				
			施工能力評価型		技術提案評価型		
			II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型
(1) 企業の施工能力							
①同種工事の施工実績							
	過去15ヶ年に元請として完成した同種工事の施工実績	より同種性が高い施工実績（S）	4	3	8		
		同種性が認められる施工実績（A）	2		4		
		同種性が認められる施工実績（B）	0		0		
②工事成績							
	北陸地方整備局発注工事（港湾空港関係事務に関するこ とを除く。）における過去4カ年度の工事種別と同じ工事 の工事成績評定点の平均点。（小数第1位四捨五入）JV 時及び単体時の工事成績を評価の対象とする。 ※競争参加資格が「一般土木C・Dランクのみ」の場合 北陸地方整備局発注工事（港湾空港関係事務に関するこ とを除く。）における過去4カ年度の一般土木工事の工事 成績評定点の平均点（小数第1位四捨五入）、又は過去 2カ年度の維持修繕工事の工事成績評定点の平均点（小 数第1位四捨五入）のうち、いずれか高い方。JV時及び 単体時の工事成績を評価の対象とする。	78点以上	5	3	5		
		76点以上78点未満	4	2	4		
		74点以上76点未満	3		3		
		72点以上74点未満	2	1	2		
		70点以上72点未満	1		1		
		65点以上70点未満又は北陸地方整備局の成績なし	0				
		65点未満	-5				
	上記、同種工事の施工実績とした工事のうち、国土交通 省（港湾空港関係事務に関するこをを除く）所掌の工事 （旧地方建設局及び旧北海道開発局の所掌工事を含む） 又は、沖縄総合事務局開発建設部の所掌の工事における 工事成績評定点。 JV時及び単体時の工事成績を評価の対象とする。	78点以上				6	
		74点以上78点未満				3	
		74点未満又は左記発注機関以外の成績又は成績なし				0	
③WLB等認定							
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基 づく認定	認定を受けている				1	

注)

注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

評価項目（評価基準と加算点） 2 / 8

評価の視点	評価項目 評価内容	評価基準	加算点（点）						
			施工能力評価型		技術提案評価型				
			II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型		
④成績優秀企業	北陸地方整備局発注工事（港湾空港関係事務に関するものを除く）における過去2カ年度（認定年度）の工事成績優秀企業の認定を受けている場合、評価する。 JVの場合は、構成員のうち出資比率が20%以上の1社が有していれば評価する。ただし、認定を受けた翌日から技術資料の提出期限日までに、文書注意及び警告、指名停止の措置を受けた場合は加算しない。	認定あり		1					
			⑤優良工事表彰、安全管理優良受注者表彰						
			北陸地方整備局発注工事（港湾空港関係事務に関するものを除く）における過去2カ年度（表彰年度）の優良工事表彰の有無 JVの場合は、構成員のうち出資比率が20%以上の1社が有していれば評価する。JVで表彰を受けた場合は、出資比率が20%以上の構成員の単体は、評価として認める。ただし、表彰を受けた翌日から技術資料の提出期限日までに、文書注意及び警告、指名停止の措置を受けた場合は加算しない。	優良工事表彰の局長表彰有り		3			
				優良工事表彰の事務長表彰有り		1			
安全管理優良受注者表彰有り		1							
※優良工事表彰の局長表彰と事務所長表彰は重複評価しない。なお、優良工事表彰と安全管理優良受注者表彰を合わせて最大4点の加算(S型は最大3点)。									
⑥生産性向上技術活用表彰、ICT人材育成推進企業認定									
北陸地方整備局発注工事（港湾空港関係事務に関するものを除く）における過去1カ年度（表彰年度）の生産性向上技術活用表彰の有無、ICT人材育成推進企業認定を受けている場合、評価する。 JVの場合は、構成員のうち出資比率が20%以上の1社が有していれば評価する。JVで表彰を受けた場合は、出資比率が20%以上の構成員の単体は、評価として認める。ただし、表彰を受けた翌日から技術資料の提出期限日までに、文書注意及び警告、指名停止の措置を受けた場合は加算しない。	生産性向上技術活用表彰有り		2						
	ICT人材育成推進企業認定有り ICT活用工事成績優秀企業認定有り		1						
	※最も配点の高い表彰・認定を評価、重複評価しない（最大2点）								

注)

注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

評価項目（評価基準と加算点） 3 / 8

評価の 視点	評価項目 評価内容	評価基準	加算点（点）						
			施工能力評価型		技術提案評価型				
			II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型		
	⑦優良工事における下請け表彰企業活用								
	北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することは除く）が過去2ヵ年度に下請負者表彰した企業を下請負予定者（ただし、下請負金額500万円以上の契約）とすることを評価する。 ただし、表彰を受けた翌日から申請者の提出期限までに、当該下請負予定者が文書注意及び警告、指名停止の措置を受けた場合は加点しない。 ※当該下請負予定者が当該工事の競争に参加（競争参加確認申請書を提出）した事実が確認された場合は、本項目に基づく加点評価の対象としないものとする。	下請負予定者が表彰有り		1					
	⑧登録基幹技能者配置								
	登録基幹技能者の配置を評価する。	配置有り		1					
	⑨（地元企業活用）又は（若手・女性技術者配置）								
	【地元企業活用】（※一般土木Bランク工事に適用可能） 〇〇県内に本店を置く建設業の許可を有する企業（地元企業）の1次下請け総額の1次下請け合計金額に対する比率 地元企業活用率（％）＝「地元1次下請け合計金額」／「1次下請け合計金額」	地元企業活用率90％以上		1					注)
	【若手・女性技術者配置】 担当技術者への若手・女性技術者の配置（男性の場合は30才以下とする）を評価する。 ※資格・経験は不問とするが、当初契約工期の1／2以上、本工事に従事するものとする。	配置有り		1					

注）「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

評価項目（評価基準と加算点） 4 / 8

評価の 視点	評価項目	評価基準	加算点（点）						
			施工能力評価型		技術提案評価型				
	II型		I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型			
	⑩地域精通度（地理的条件）								
	管内（地域内）における本店所在の有無		1						
	⑪地域貢献度及び災害貢献度								
	地域貢献度	北陸地方整備局（事務所含む）の契約又は協定に基づく災害時等における緊急復旧工事又は除雪作業の活動実績有り	3						注)
	〇〇地域における、過去2カ年度の災害時等における緊急復旧工事の実績、除雪作業の活動実績、又は災害対策用機械等の運営管理等の活動実績、災害時等における緊急対応を明記した協定、契約の直接締結の有無。 JVの場合は、構成員のうち出資比率が20%以上の1社が実績又は協定、契約の直接締結を有していれば評価する。 JVで実績又は協定、契約の直接締結を有している場合は、出資比率が20%以上の構成員の単体は、評価として認める。	他機関（国(北陸地方整備局以外)、県、市町村及び高速道路（株））の契約又は協定に基づく災害時等における緊急復旧工事又は除雪作業の活動実績有り	2						
		北陸地方整備局（事務所含む）と契約又は協定の直接締結あり	1						
		活動実績、契約又は協定の直接締結なし	0						
	災害貢献度	北陸地方整備局（事務所含む）との契約又は協定に基づき災害時等における緊急復旧工事又は除雪作業の活動実績有り	2						
	〇〇地域外における過去2カ年度の災害時等における緊急復旧工事の実績、除雪作業の活動実績、災害対策用機械等の運営管理等の活動実績。 JVの場合は、構成員のうち出資比率が20%以上の1社が実績を有していれば評価する。 JVで実績を有している場合は、出資比率が20%以上の構	※地域貢献度・災害貢献度の合計最大3点を加点							

注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

評価項目（評価基準と加算点） 5 / 8

評価の 視点	評価項目		加算点（点）					
	評価内容	評価基準	施工能力評価型		技術提案評価型			
			II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型	
	(2) 配置予定技術者の施工能力（ただし、専任指導者を配置する場合には専任指導者の能力で評価する。※試行工事のみ） （複数の候補技術者の実績が提出された場合は能力評価の最低の者を評価する。）							注)
	⑫同種工事の施工経験（地理的条件含む）と立場							
	過去15ヶ年に元請として完成した同種工事の施工経験	より同種性が高い施工実績（S）	5		4	2点×3件 =6		
	※施工経験については、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された工事も含むものとする。	同種性が認められる施工実績（A）	3		2	1点×3件 =3		
		同種性が認められる施工実績（B）	0		0	0点×3件 =0		
	上記、施工経験の工事における立場	主任（監理）技術者又は現場代理人		2		1点×3件 =3		
		監理技術者補佐		1		-		
		担当技術者		0		0点×3件 =0		
		※施工経験とした工事の工期内に複数の役職に従事している場合は、評価の低い方で評価する。また、技術者の従事すべき期間の途中から従事する場合及び途中から離任する場合は評価しない。						
	上記、施工経験の工事における地域精通度	上記、施工経験の工事が〇〇内の場合	1					

注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

評価項目（評価基準と加算点） 6 / 8

評価の 視点	評価項目		加算点（点）				
	評価内容	評価基準	施工能力評価型		技術提案評価型		
			II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型
⑬工事成績	北陸地方整備局発注工事(港湾空港関係事務に関するものを除く。)における6カ年度の〇〇工事の工事成績評定点 なお、評価の対象とする工事は、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム」（以下：CORINSという。）に従事技術者として登録された工事のうち、従事期間が「工期から工事着手するまでの準備期間（30日）と後片付け期間（20日）及び工事の全部中止等で技術者の配置が不要となった期間を除いた期間」以上となる工事を対象とする。（JV時及び単体時の工事成績を評価の対象とする。）	80点以上	8		6		
		79点以上80点未満	7		5		
		78点以上79点未満	6				
		77点以上78点未満	5		4		
		76点以上77点未満	4				
		74点以上76点未満	3				
		72点以上74点未満	2				
		70点以上72点未満	1				
		70点未満又は北陸地方整備局の成績なし	0				
		同種工事の施工経験と立場とした工事のうち、国土交通省（港湾空港関係事務に関するものを除く）所掌の工事（旧地方建設局及び旧北海道開発局の所掌工事を含む）又は、沖縄総合事務局開発建設部の所掌の工事における工事成績評定点。 なお、評価の対象とする工事は、財団法人日本建設総合センターの「工事实績情報システム」に従事技術者として登録された工事のうち、従事期間が「工期から工事着手するまでの準備期間（30日）と後片付け期間（20日）及び工事の全部中止等で技術者の配置が不要となった期間を除いた期間」以上となる工事を対象とする。	78点以上				2点×3 件=6
	74点以上78点未満					1点×3 件=3	
	74点未満又は左記発注機関以外の成績又は成績なし					0点×3 件=0	
	※申請された工事の工事成績により評価する。ただし、申請した工事がCORINS登録の従事期間と不一致の場合は、その工事のみ評価の対象としない。						
	⑭優良工事技術者表彰及び優良工事表彰の従事技術者	北陸地方整備局発注工事(港湾空港関係事務に関するものを除く。)における4カ年度(表彰年度)の優良工事技術者表彰の有無。（海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された表彰も対象とする）	局長表彰有り	3			
事務所長表彰有り			1				
および2カ年度（表彰年度）の優良工事表彰の監理技術者または主任技術者の有無。		※局長表彰と事務所長表彰を重複受賞した場合は、局長表彰の3点のみとする。					

注)

注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

評価項目（評価基準と加算点） 7 / 8

評価の 視点	評価項目	評価基準	加算点（点）						
			施工能力評価型		技術提案評価型				
			II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型		
	⑮継続教育（CPD及びCPDS）の取得状況又は技術論文等の投稿状況								
	過去1カ年度の継続教育において取得した単位を登録認定団体毎の年間推奨単位で除した単位取得値の合計が1.0以上となる場合に評価する。 又は、過去1カ年度において投稿された技術論文等の有無。ただし、配置予定技術者本人が執筆した論文等で、技術雑誌等で公開されたものとする。また、評価対象技術論文等は、以下のとおり。 「北陸の建設技術」技術レポート 「北陸地方整備局事業研究発表会」発表論文 「北陸道路舗装会議」「北陸橋梁保全会議」「建設技術報告会」技術報文	前年度中に単位取得値1.0以上有り 又は 技術論文等の投稿有り	1						
(3) 施工体制評価（※ただし、技術提案評価型A型は必要に応じて適用）									
	⑯品質確保の実行性								
	品質確保に対する懸念について、ヒアリング、資料により、その実効性を評価する。	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合		15					注)
		工事の品質確保のための施工体制のほか、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合		5					
		その他		0					
	⑰施工体制評価								
	施工体制確認の書類提出日数と入札無効 施工体制確認書類の提出期限から3日とする。 とともに、追加資料提出の意思のないものは「入札無効」とする。	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合		15					
		工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合		5					
		その他		0					

注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

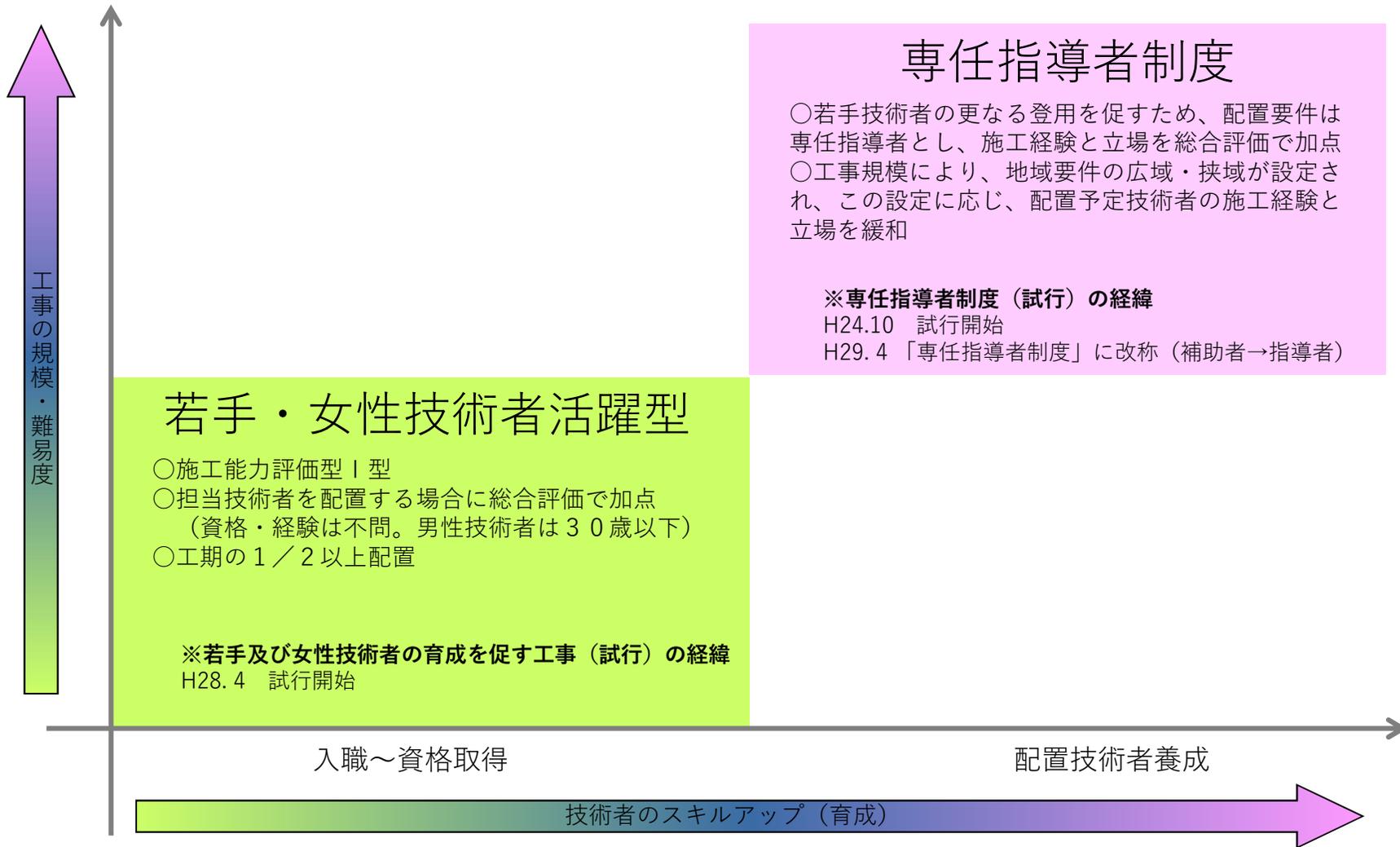
評価項目（評価基準と加算点） 8 / 8

評価の 視点	評価項目		評価基準	加算点（点）						
	評価内容			施工能力評価型		技術提案評価型				
				II型	I型	S型	S型 (WTO) <段階選 抜>	A型		
(4) 施工計画あるいは技術提案										
	施工能力評価型 (施工計画)	(I型)		記載された施工計画が当該工事の現場条件（地形、地質、環境、地域特性等）や目的物の設計条件が整理され、それに対応した施工手順や工法等が十分適切に記述されているかどうかについて評価する。評価は優良可、不可（欠格）の4段階で評価する。		10				
	技術提案評価型 (技術提案)	(S型)		標準案に示された〇〇に比べ〇〇の効果が十分期待できるかを評価する。なお、提案事項は○事項以内とし、それぞれの評価の合計点をもって評価とする。			30			
		(A型)		標準案に示された〇〇に比べ〇〇の効果が十分期待できるかを評価する。なお、提案事項は○事項以内とし、それぞれの評価の合計点をもって評価とする。				60		
	WTO	ヒアリング	技術提案に対する理解度	理解度に応じて、上記技術提案毎の加算点に次の係数を乗じる。 a：技術提案の内容を十分に理解しており、技術提案の効果が最大限発揮されるために配慮すべき事項が適切である。 b：技術提案の内容を理解しており、技術提案の効果が発揮されるために配慮すべき事項が適切である。 c：上記以外。					×1.0	
										×0.5

注)

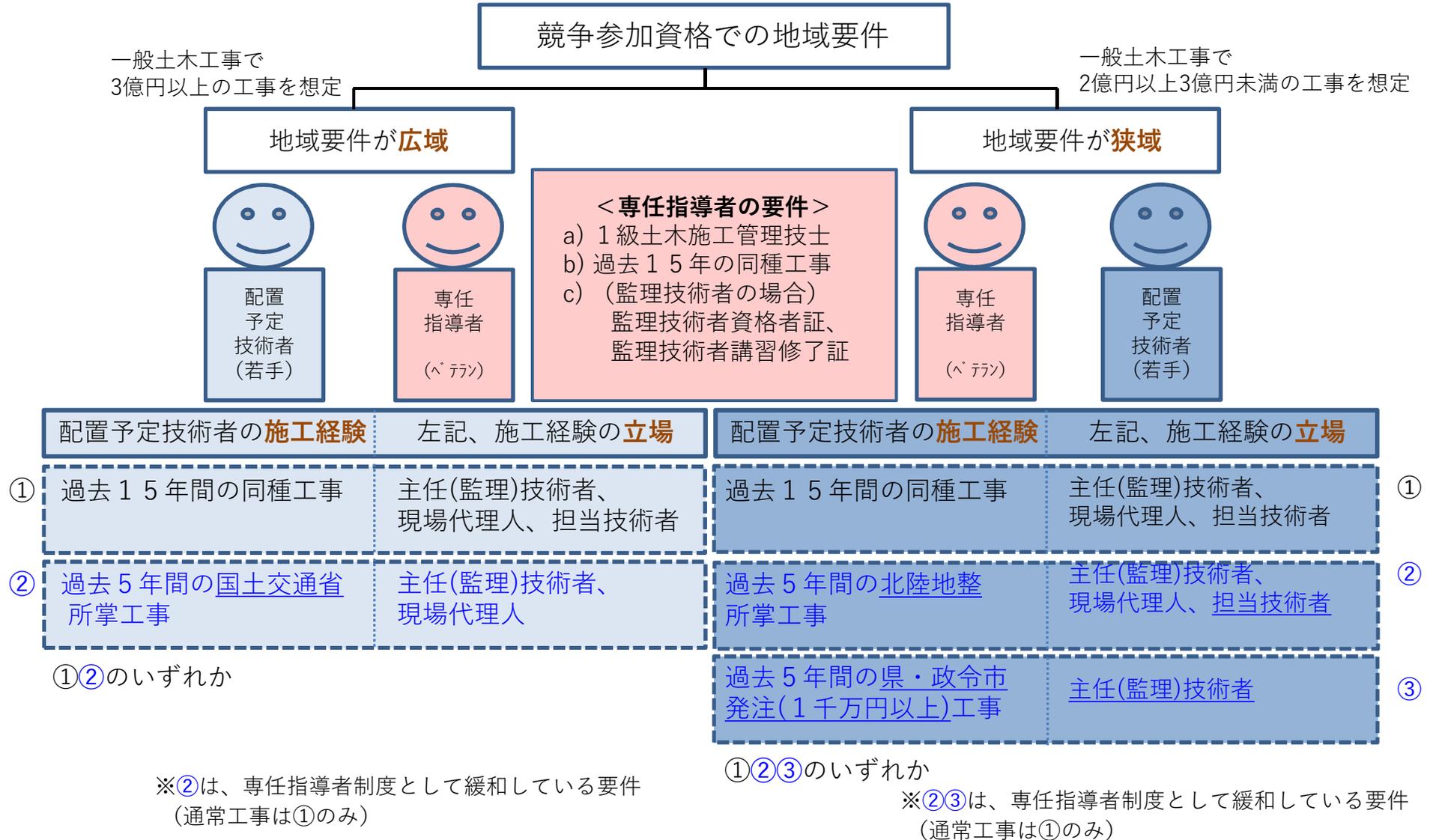
注) 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」による

若手・女性技術者の育成と専任指導者制度



専任指導者制度（若手技術者・担い手育成）

- 若手技術者の更なる登用を促すため、地域要件に応じて配置予定技術者の施工経験と立場を緩和。



生産性向上技術活用表彰・ICT人材育成企業認定の評価

【生産性向上技術活用表彰】 (+ 2)

建設現場・委託業務において魅力ある現場に変えていくために、革新的技術の活用等により生産性向上を図る i-Construction、BIM/CIM等の取組について先進的な技術の拡大を推進することを目的とし、優れた取り組みを行った企業を局長が表彰

【ICT人材育成推進企業認定】 (+ 1)

ICT活用工事現場で受注者自らが自社職員（下請企業含む）を対象にICTスキルアップの講習会を開催した企業を「ICT人材育成推進企業」に認定

「企業の施工能力等」配点（項目）基準（案）

評価項目	施工能力評価型						技術提案評価型		A型
	II型			I型			S型	S型(WTO)	
	一般土木工事等 (舗装・公共上部以外)	舗装工事	鋼橋上部	一般土木工事等 (舗装・公共上部以外)	舗装工事	鋼橋上部	(WTO以外)	段階選抜	
企業の施工能力等	20	20	20	20	20	20	15	15	『国土交通省直』
同種工事の実績	4	4 (5)	4	3	4 (5)	3	3	8	
工事成績	5	5	5	3	5	3	5	6	
WLB								1	
成績優秀企業認定	1	1	1	1	1	1	1		
優良工事における下請者表彰				1	1	1	1		
優良工事表彰・安全管理優良請負者表彰	4	4	4	4	4	4	4		
生産性向上技術活用表彰・ICT人材育成推進企業認定	2	2	2	2	2	2	2		
登録基幹技術者				1		1	1		
地元企業活用・若手女性技術者配置（注3）				1		1	1		
地域精通度・地域貢献度	4	4 (3)		4	4 (3)				
地域精通度	1	1 (-)		1	1 (-)				
地域貢献度	3	3		3	3				
橋梁補修工事の施工実績(耐震工事含む)			2			2			
北陸地方整備局管内に自社製作工場を保有			2			2			

【配点】
 生産性向上技術活用表彰 2点
 ICT人材育成推進企業認定 1点
 最大 2点

自治体実績評価型及びチャレンジ型の試行

【「自治体実績評価型」総合評価落札方式とは】

- 入札参加者が少ないことから、競争性を高め、一層の品質確保・向上を図るため、地方自治体の工事成績評定点や優良工事表彰を評価する試行工事。
- 国の工事实績を持たない企業においては、県の工事成績を評価。
- 比較的入札参加者の少ない一般土木Cランク工事において適用。

【令和4年度の取り組み】

○試行対象工事（下記のいずれかの要件の場合）

- ① かつて直轄管理区域がなかった地域で、国の工事成績を有する企業が限定されることから、競争性を高めることが必要とされる工事に適用。
- ② 工事の入札参加者が少ないことから、競争性を高めることが必要とされる工事に適用。
- ③ その他、災害関連の工事や競争性を高めることが必要とされる工事に適用。

○評価手法

- 自治体の工事成績及び優良工事表彰において評価加点を行う。【継続】
- さらに、競争性確保を向上させるため、「自治体実績評価型」総合評価落札方式を実施する場合、地域貢献度を評価対象外とすることができる。（チャレンジ型の試行）【継続】

評価内容

評価項目	R4	自治体実績活用型 ※③
	施工能力評価型I型	
同種工事の工事成績	3	3
国 工事成績(平均点4ヵ年) 又は 県 工事成績(4ヵ年2工事平均)	-	6
国 工事成績(平均点4ヵ年)	3	-
国 成績優秀企業	1	-
国又は県 優良工事表彰の有無(過去2ヵ年)	-	4
国 安全管理優良受注者表彰の有無(過去2ヵ年)	4	-
国 優良工事表彰の有無(過去2ヵ年)	4	-
国 安全管理優良受注者表彰の有無(過去2ヵ年)	4	-
国 生産性向上技術活用表彰の有無(過去1ヵ年)	2	-
国 ICT人材育成推進企業表彰の有無(過去1ヵ年)	2	-
国 ICT活用工事優秀企業認定の有無(過去1ヵ年)	2	-
優良下請け表彰企業の活用	1 ※①	1 ※①
登録基幹技能者の配置	1 ※①	1 ※①
(地元企業活用)又は(若手・女性技術者配置)	1 ※①	1 ※①
地域精通度	1	1
地域貢献度・災害貢献度	3	3 ※②
配置予定技術者の 施工能力等		
同種工事の施工経験と立場	8	8
国又は県 工事成績(6ヵ年)	8	8
優良工事技術者表彰の有無(過去2ヵ年)	局長:3 事務所長:1	局長、知事:3 事務所長、出先機関の長:1
継続教育の取組(技術研鑽度評価含む)	1	1
施工計画(設定テーマ)	10	10
合計	50	50

注: 評価項目及び配点は対象工事によって異なるので、各工事の入札説明書等で確認のこと

※①: 対象工事のみ加算

※②: 競争性を高めるために自治体実績評価型総合評価落札方式を適用した場合に限り、地域貢献度(3点)を評価対象外とすることができる。その場合、企業の施工能力等の加算点合計が20点満点にならないので留意。

※③: 対象自治体の優良工事表彰制度によって、評価項目や配点等を見直している。

多様な入札契約制度の取り組み

参加者の有無を確認する公募手続き

【背景・課題】

- 機械設備は、新設した業者の技術的ノウハウによりシステム構成されおり、修繕工事の多くは新設時施工業者しか施工できず、近年の技術者不足も重なり不調不落が増加。
- 契約した維持修繕工事でも多くが1社応札の状況。

【課題解決の方策】

- 機械設備修繕工事の不調不落対策を目的とする。
- 新設時施工業者以外で修繕工事契約希望者の有無を確認する「参加者の有無を確認する公募手続き」を行い、その結果により随意契約又は一般競争を行うことによって、確実な契約及び入札手続きの合理化を図る。

【対象工事】

工種：河川用水門設備（大形）、ダム用水門設備、揚排水ポンプ設備、トンネル換気設備、車両計測設備、昇降設備の修繕工事

（過去5ヶ年において契約の過半数が1社応札であり、また1社応札が複数回発生している工種を基本とし、それ以外の工種は今後必要に応じて対象とすることを検討する。）

工事規模：WTO（6.9億円）未満

難易度：制限しない

注）平成25年度に関東地整で試行を開始し、現在は東北・中部・近畿・中国・九州地整で試行。

【実施結果】

- 令和3年度は4件の工事で摘要
昇降設備維持修繕工事1件、選択取水設備修繕工事2件、低水放流設備修繕工事1件
- 4工事とも新設時施工業者が受注し、不調不落対策に寄与。

【一般土木工事への適用】

- 砂防堰堤仮設工撤去他工事は、令和3年3月15日に公告したが、参加表明者1者で、かつ入札辞退(不参加)。
- 一般的な砂防工事ではなく特殊な施工が必要となることから敬遠
 - 施工対象設備の技術的ノウハウを有する新設時施工業者以外の者による施工が困難であることが想定されることから「機械設備工事における参加者確認型契約方式」を一般土木工事へ適用（試行）。
 - 新設時の施工業者が受注し、不調不落対策に寄与

⇒不調不落対策に寄与しており、引き続き、令和4年度についても試行を継続する。

多様な入札契約制度の取り組み

ECI方式の活用

ECI（技術提案・交渉）方式とは？

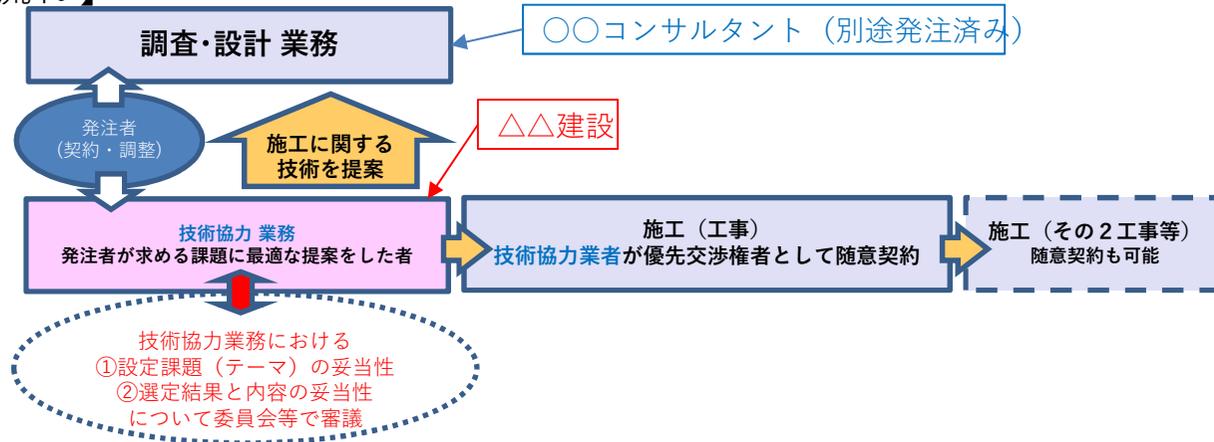
「設計」と「施工」の段階を分離しつつ、設計段階において施工者ノウハウを反映するもの。

ECI方式のメリット

- ① 施工に関する技術（施工法・仮設など）が設計に反映されるため、設計成果の修正等の手戻りが少ない。
- ② 設計段階から施工者が技術提案するため、工法・材料など新技術の導入が促進される。
- ③ 設計と工事発注の手続きが同時に進行できるため、事業全体の工期短縮が可能。

⇒ 令和3年度、適切な仕様設定が困難な工事に適用し、技術協力を受けているところ。令和4年度も引き続き、ECI方式の活用を図る。

【ECI方式による事業の流れ】



【令和3年度ECI方式適用事例】

案件名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 橋梁撤去工事	<p>詳細設計</p> <p>発注者を介して技術協</p> <p>技術協力業務</p>	<p>詳細設計の成果を基に 技術協力業務の受注者と 随意契約</p> <p>工事施工</p>	
B 土砂輸送トンネル 工事	<p>詳細設計</p> <p>発注者を介して技術協</p> <p>技術協力業務</p>	<p>詳細設計の成果を基に 技術協力業務の受注者と 複数の年度毎に随意契約</p> <p>工事施工</p>	

多様な入札契約制度の取り組み

F Wモデル工事の活用

- 一定の地域内で類似する複数の工事について、予め参加希望者の意思を確認し、その中から工事毎の参加者を指名する「フレームワークモデル工事（総合評価落札方式）」を試行。
- 工事発注が一定の地域で集中し、技術者の確保が難しく、競争参加技術者が少数と見込まれる工事において試行。
- 提出資料を簡素化・合理化し、手続き期間を短縮することで、入札参加者の増加を見込む。

